日本共産党

発行所: 日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL. (3981)1429 FAX. (3590)4650

2009年 第2回定例会

にたち、区民不在の新庁舎建設の中止をは 日程で開催されました。日本共産党区議団 を代表して、 第2回定例区議会が6月12日から26日の 渡辺、森の両区議が一般質問

区民合意のないままに強引にすすめられる 育、中小企業支援策の充実を求めました。 じめ、区民にとって必要な介護、福祉、保 新庁舎計画に批判があがっています。

設 つ 17 7

新

認可を受け、2011年度中に建 は2010年に都知事の権利変換 会で再開発事業などを決定。今後 成するとしています。 物解体等を行い、2016年に完 開発準備組合は、保留床を購入す 首都圏不燃公社を決定しました。 る参加組合員として東京建物㈱と ンとの合築ですすめています。 再 丁目地区市街地再開発事業で日出 が地に48階建ての分譲マンショ 7月24日の豊島区都市計画審議 豊島区は新庁舎建設を南池袋」

者2名が反対しました。 この決定に反対。 ほかに学識経験 日本共産党は都市計画審議会で

区民不在の新庁舎建設

案を候補地として88年度に区民説 日出小地区案と現庁舎地区案の2 区は「庁舎建設ありき」で、旧 雑な問題を将来うみだします。

明会を開催。 のに、区は10億円黒字になるとし 築はおかしい」などの意見が出た 引に進めてきました。 て旧日出小案を「優先する」と強 「マンションとの合

再開発手法の問題点

経過があります 金は使わない」と言っていたのに 再開発が頓挫した際、「区民の税 70億円もかけて保留床を購入した 豊島区は、過去に東池袋四丁目

物の維持管理や権利関係など、 めるため参加組合員の選定経過や 分な情報公開がされません。 保留床の購入費の積算根拠など十 者であるのに、「準備組合」が進 今回の事業では区は最大の地権 分譲マンションとの合築は、 複

資金計画について

年分の賃料を 期借地権で民間 敷地を50年の定 10億円黒字にな 括して受領し 業費にあてれば に貸しつけ、25 区は、現庁舎

新庁舎イメージ図(中低層部が庁舎)

の地価下落で区は38年分の賃料を 値でわたすことになります。最近 あてれば赤字にならないといい、 く、区民の財産である区有地を安 市場任せの資金調達は確実性がな 資金計画が破綻しているのです。 るといってきました。 このような 10億円の黒字」どころか、すでに

池袋再開発の起爆剤

西デッキ、造幣局敷地を含む東池 袋の大型開発を「池袋副都心・グ 望んでいるでしょうか。 起爆剤に新庁舎建設を位置づけて ランドビジョン」と名づけ、その 区は、LRT(路面電車)や東 このような計画を区民は

計画は白紙撤回し 区民参加で再検討を

責任きわまりない態度です。 のあり方や、建設の時期、 の姿勢を改めようとしないのは無 通しがないと指摘し「白紙撤回せ 来の急激な景気悪化で先行きの見 今回の計画は問題点も多く、昨年 ができると考えます。区議団は、 画などを検討し計画を立ててこ 意を得るために時間をかけ、庁舎 日本共産党区議団は、区民の合 と主張してきました。 簡素で使いやすい区庁舎建設 資 金 計

渡辺くみ子議員が一

問しました。 の庁舎建設はやめ、 し優先に」と題し一般質

新庁舎建設は止めよ 再開発事業による

の区民から不安や疑問が 求めました。 問うこと」を区長に強く 明し、庁舎建設の賛否を されていない」と指摘し、 また「区民は、 拙速」と中止を強く要求。 で決めるとしているが、 を7月の都市計画審議会 出されている。区は計画 「全区民を対象に充分説 計画の内容や現状を知ら 新庁舎建設には多く 庁舎建設

区民の不安の声を無視し には十分に説明してき た」「進める」と答弁。 区長は、「区民の皆様

次に渡辺議員は「 から導入

ました。

渡辺議員が 独自の対 軽くなっ と指摘し、 が多くいっ 要な介護. 付するな を給

般質問

渡辺議員は「区民不在 くら 保留床や地価など不 市況に左右されるも 厅舎建設は再開発手 さらに「再開発事

すると言うが、市場 紙に戻すべき」と強 法での庁舎建設計画 険性がある」「再開 額の財政負担を強い 価が下がれば年数で調整 期借地し、 の再開発手法は後世 括で受取る計画とし 行うべきでない」と 金を現庁舎地を50年 新庁舎建設のため 地代25年

がれば38年分でおさ 弁。 計画」と強引に進め しました。 区長は「地代が30 % 下 まる

れる制度に拡充せよ必要な介護が受けら

では介護 た新認定は 度が され 4 月

٥ た 人 雑司が谷図書貸出 コーナーの拡充を

コーナー の拡充を交渉 スペースの確保等、貸出 中」と答弁しました。 区は「児童図書の閲覧

を求め

業は

判断した場合は給付すべ 取り上げ、「ケアマネー が制限されている実態を と生活援助サー ビス給付 き」と質問。 ジャー 等が現場で必要と また、同居家族がいる

高齢者施策の拡充を

分一 で定 の資 して 法で တွ

で給付できる」と答弁。

副区長は「現場の判断

と指摘。 と、5分の1にされた」 の2000年と比べる 策費は、介護保険導入時 さらに「区の高齢者施

く質 は白 発手 る危 に多 頼み

助成制度について、高齢 の医療費無料化実施を要 きかけを③都に75歳以上 者世帯を訪問し申請の働 を②住宅用火災報知機の ローテレホン事業の復活 ①200万円でできる八

を図る。③「都に要望し ない」と答弁。 勘案し判断。②周知徹底 望することを要求。 副区長は①必要性等を



第13号

森とおる議員が一

般質問

勢を質しました。 区政に」と題し、 から区民のくらしを守る 森議員は「深刻な不況 まいに答え、その他は拒 の検討については、あい への支援、法外援護事業 検討、住まいを失った方 副区長は、職員増員の

生活保護に

みました。

中小企業支援

窓口の設置③街頭相談の いるため、窓口の拡充と 活保護の申請が激増して 齢加算、母子加算復活の 実施④解雇で住まいを失 れた派遣村に多数の相談 った方への支援⑤国へ老 健康等の総合相談 ① 生 成制度復活

⑤耐震診断・ 業の支援策として、①大 改修助成の条件緩和等を 継続④住宅リフォーム助 大策③共通商品券助成の 費税ゼロデー 等の消費拡 胆な融資事業の拡充②消 難い状況下で区内中小企 る下請け切りすての耐え とが明白になりました。 な計画を持っていないこ に終始し、未だに具体的

増員②生活資金、住居、

が寄せられました。

が急増し、池袋で開催さ

経済危機と大企業によ

生活に困っている区民

成の支援について前向き な答弁でしたが、それ以 区長は、共通商品券助

の法外援護事業の復活等

働きかけ⑥入学祝金など

外の支援策は後ろ向き態 の姿勢を批判し、

意見、ご要望をお寄せください

日本共産党豊島区議

寸

小林

児童解消策 保育園の待機

認可保育園の増設・改修 は、区が解消策を怠って することを求めました。 計画を示し、直ちに着手 きたことが原因であり、 122人と急増したの 本年4月の待機児童が と答弁しました。

示す。 検討する等の答弁 作成中。 計画ができたら 副区長は、たたき台を

どんどん橋撤去工 事と堀之内踏切立 体横断施設建設

撤去工事だけを進める区 は具体化することなく、 約束した代替施設建設

定している。撤去工事は を得て図面を提示する。 渉を行い、地権者の同意 東武鉄道部分を残さない 秋に地域住民説明会を予 の提示等を求めました。 催、立体横断施設の図面 の説明、住民説明会の開 半端な撤去工事 用地買収交

大塚駅の駐輪

増設を求めました。 が始まりましたが、駐輪 スペースが少ないため、 5月に駐輪場を整 放置自転車撤去作業

場の早期開設に努力する 備の検討と、 副区長は、不足を認め、 地下駐輪

河野

住所:西池袋5-26-28 電話:3957-2600 党区議団長

区民厚生委員会委員長



住所:高松2-52-10 電話:3955 - 8244 党区議団副団長 区民厚生委員会委員

森

とおる

と答弁しました。 住所:高田2-8

電話:3971-1950

都市整備委員会委員

住所:巣鴨5-38-1

子ども文教委員会委員

電話:3918-9458

を求める陳情を採択 も擁護センター の設置

どもの権利に関する条 策を検証するための「子 例」に基づく計画及び施 の救済及び回復するため に「子ども擁護センター 仮称)」の設置と、「子 子どもの権利侵害から どもの虐待、 がひろがり、東部子ども れ、審査が行われました。 も文教委員会に提出さ 置等を求める陳情が子ど 儀武議員は、区内で子 いじめなど

森議員が一

·般質問

どもの権利委員会」の設 り、子どもをめぐる状況 する困難な事例も多くな 39件にも上り、解決す 家庭支援センター の相談 るまでに相当な時間を要 08年度の取扱い件数は5 通報件数が年々増え、

おこなってきたことなど

会が反対しましたが

民主・区民、

公

明

を指摘して採択を求めま

こと、また、区の『基本 がより深刻になっている 利擁護センター の設置を 計画』でも、子どもの権 権利に関する条例を した。 自民党は60年子ど

であると繰り返し説明を うたっていること、これ センター の設置はセット まで区が、子どもの権利 に関する条例と権利擁護 がわがままになる」 背を向けました。 と主張し、区民の願 する際にも反対しま が、またしても「子ご 陳情は、自民、 、新共の に など ども した に具体化すべきです。 委員会」の設置をただち 称)」と「子どもの権利 子ども擁護センター(仮

制定 もの ました。 番の賛成多数で採択され 状況を解決するためにも 高無所属、 区は、子どもの深刻 行革1 1 0

ホームページもご覧下さい。http://www.jcp-toshima.jp **☎**(3981)1429

住所:西巣鴨1-3-20

電話:3940-6960

党区議団副幹事長

総務委員会委員

-102

住所:南長崎3-8-19

電話:3950-3675

党区議団幹事長

総務委員会委員